平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：温暖化対策課
担当名：計画制度・排出量取引担当
内線：3048

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B8	金融機関と連携した省エネ投資支援事業費	一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費

事業期間	平成30年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例	宣言項目	
				分野施策	051142　環境に優しい社会づくり

1　事業概要

金融機関と連携して省エネ投資を拡大しＣＯ2排出量の削減を図る。

金融機関向け勉強会を内製化したことによる事務費節減による減
（１）省エネ融資勉強会　△1,202千円

2　事業主体及び負担区分
（県10/10）

3　地方財政措置の状況
普通交付税（包括算定経費）
（区分）企画費　（細目）環境保全対策費
（細節）環境保全対策費
（積算根拠）地域の実情に応じた環境保全対策

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×0.6人＝5,760千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　省エネ融資勉強会　2,008千円　→　806千円
金融機関の営業担当に専門家による省エネの勉強会を開催
省エネ勉強会の開催　5か所

イ　省エネ余地の発掘　15,394千円
専門事業者を派遣して省エネ投資対象の抽出・効果の具体化
専門事業者の派遣　30件

（２）事業計画
金融機関の営業力という「てこ」で省エネ投資の拡大を図る。
・省エネ知識が不足している融資担当者向けの勉強会を実施。
・金融機関から要望がある中小企業の省エネ余地を把握するため、県が事業者を派遣し省エネ診断を実施。

（３）事業効果
中小企業等への資金支援である制度融資（みらい資金）を有効活用することで省エネ対策が進み、ＣＯ2排出削減の推進につながる。

（４）県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況
中小企業の情報と融資できる資金を持つ金融機関と協働し、省エネ投資を支援する。

（５）補正予算の概要
金融機関向け勉強会を内製化したことによる事務費節減による減　△1,202千円

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△1,202							△1,202	16,200
現計額	17,402							17,402	